

古浄瑠璃『鎌倉北条九代記』の典拠と編集方法： 鱗形屋版軍記読物浄瑠璃からの継承と展開

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪市立大学国語国文学研究室 公開日: 2022-05-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 森, 節男 メールアドレス: 所属: 大阪市立大学
URL	https://doi.org/10.24544/ocu.20220512-001

In April 2022, Osaka City University and Osaka Prefecture University merge to Osaka Metropolitan University

Title	古浄瑠璃『鎌倉北条九代記』の典拠と編集方法：鱗形屋版軍記読物浄瑠璃からの継承と展開
Author	森, 節男
Citation	文学史研究. 62 巻, p.38-63.
Issue Date	2022-03-30
ISSN	0389-9772
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学国語国文学研究室
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

Osaka Metropolitan University

古浄瑠璃『鎌倉北条九代記』の典拠と編集方法

——鱗形屋版軍記読物浄瑠璃からの継承と展開——

森 節 男

一、はじめに

古浄瑠璃『平家物語』（元禄七年正月刊）に始まる一連の鱗形屋（孫三郎）版の軍記読物浄瑠璃（一）は、元禄十一年（一六九八）正月刊（推定）の古浄瑠璃『太閤記』（以下『太閤記』と略）に至って、その編集方法の面で、ある程度成熟した段階に至ったと捉えることができる。軍記読物浄瑠璃とは、軍記を浄瑠璃仕立ての読物とした作品のことであるが、『太閤記』の場合、主要な典拠となっている軍記『信長記』・『太閤記』に基づく内容だけでなく、その他の典拠（仮名草子『伽婢子』『聚楽物語』など）に基づく内容を巧みに取り混ぜ、刊記に見られる「軍書」の「抜書」という方針だけでは括れない、複雑な編集を行っている点に特徴がある（二）。

しかし『太閤記』は、刊行後すぐに絶版を命じられたため、鱗形屋による軍記読物浄瑠璃の刊行はこの作品を以て途絶え、それ以降には続かなかった。『太閤記』は、初版の十二年後の宝永七年（一七一〇）になって、おそらく同じ鱗形屋が、刊記の版元名を削除した上で、一

部改修版を刊行したと推定されるが、その後、『太閤記』は複雑な経緯を経て再版や後刷が重ねられていく（三）。そうした『太閤記』の刊行に関与した版元に、その求版本（推定）を刊行した藤田忠兵衛（四）や、覆刻本を刊行した山形屋勘右衛門がある。これらの版元はどちらも、『太閤記』とは別に、独自に軍記読物浄瑠璃を刊行しているが、本稿ではそのうち、藤田忠兵衛が刊行した古浄瑠璃『鎌倉北条九代記』（全七巻各六段）を取り上げ、その編集方法について分析を加えることにする。『太閤記』の刊行に関与した版元が、その編集方法をどのように継承し、その上に、どのような新たな趣向を加えて作品を編集しているのか、また、その新たな趣向は、軍記読物浄瑠璃というジャンルの展開において、どのような意味を持つのかについて考えてみたい。

二、古浄瑠璃『鎌倉北条九代記』の刊行

まず本題に入る前に、軍記読物浄瑠璃の史的展開の中に古浄瑠璃

『鎌倉北条九代記』を位置づけるため、本作がいつ刊行されたのかについて確認したい。というのも、本作の刊記には「卯ノ正月吉日」とあるだけで刊年が明示されておらず、先行研究においても、その刊年の推定が定まっていなかったのである。

考察に当たり、本作の現存諸本を挙げておく。国文学研究資料館の「日本古典籍総合目録データベース」(以下「古典籍データベース」と略)によると、本作の諸本として、「東大霞亭(端本、第五貞永式目始一冊)、大東急(享保八版)、「補遺」香川大神原(第三さね朝和田軍、一冊)」が挙げられている。これに基づいて調査すると、東京大学霞亭文庫蔵本(五巻のみ一冊)、大東急記念文庫蔵本(全七巻七冊)、香川大学神原文庫蔵本(三巻のみ一冊)の三本の現存が確認できる。さらに今回の調査で、「古典籍データベース」において、雑史『北条九代記』の方に「国会(巻一・三・七、六冊)」として登録されている本も、実は本作と同版のものであることを確認した(国立国会図書館蔵本(二巻欠の六冊))。他に阪口弘之氏蔵の三本(三巻のみ一冊)(六巻のみ一冊)(五から七巻の合一冊)を閲覧させていただいた。従って、筆者が確認したのは以上七本である。これらはすべて同版で、そのうち大東急記念文庫蔵本が唯一の完本である。

続いて、先行研究において、本作の刊年がどのように記されているのかを辿ってみる。まず、水谷不倒著『新修絵入浄瑠璃史』^(五)の「六段本目録」には、「北条九代記 七 正徳元年」が挙げられており、おそらくこれは本作を指しているものと思われる。次に、若月保治著『古浄瑠璃の研究』第二巻^(六)の「元禄期の正本と読物浄瑠璃」には、本作について「元禄卯(十二?) 正月 七冊 藤田忠兵衛」と記

されている。『古浄瑠璃正本集』第七の古浄瑠璃「平家物語」「解題」や、朴賛基氏の『江戸時代の朝鮮通信使と日本文学』^(七)なども同様に、本作の刊年を元禄十二年としている。また、「補訂版 国書総目録」^(八)や「古典籍データベース」には、「大東急(享保八版)」が挙げられており、同様に『近世書林板元総覧』^(九)にも、「藤田忠兵衛」の刊行書に「鎌倉北条九代記 享保8」と記されている。以上、本作の刊年については、先行研究で三通り(元禄十二年(一六九九)、正徳元年(一七一)、享保八年(一七二三))の推定がなされており、未だ確定しているとは言いがたいのである。

そこで、刊記の「卯」は、これらのうち、いずれの年と考えるのが妥当なのかを検討することになるが、成立年を推測する手がかりは、実は本文の中に示されている。一卷六段において、奈良の東大寺大仏殿の二度の焼失(治承四年(一一八〇)と永禄十年(一五六七))に言及する記事があるが、二度目の江戸時代の再興に関する記述は次の通りである。(以下の引用は適宜句読点を施し、平仮名を漢字に直したが原文はルビで残した。また傍線も筆者が施した。)

その、ち、永禄十年に、三好の家臣、松永弾正、大仏殿を焼はらふ。しかるに、元禄元年に竜松院公慶、建立の大願をおこし、宝永六年に成就して、千僧供養をとけ給ふ。

この本文の直前には、典拠の『北条九代記』に基づき、東大寺大仏殿の焼失後、一度目の大仏供養が俊乗房上人重源らによってなされた記事がある。その後に本文が増補されて、二度目の大仏供養が傍線部のように「宝永六年」(一七〇九)になされたと記されているのである。江戸時代の大仏供養の当て込みは歌舞伎の作品にも見られる

が^(十)、当時大きな話題となった出来事であり、右の記事も、そうした世相を取り入れたものであったと考えられる。この「宝永六年」の記述により、それ以前に当たる「元禄十二年」成立の指摘は、まずは完全に否定される。

次に、残りの「正徳元年（宝永八年）」か、「享保八年」かについては、少し検討を要する。まず「享保八年」については、そもそも『補訂版 国書総目録』などに見られる「大東急（享保八版）」の根拠が明確ではない。享保十年の藤田版の存在^(十一)や、本作の挿絵画工・鳥居清朝の浮世絵師としての活躍の期間^(十二)などを考慮したものかもしれないが、直接の根拠は見出すことができない。そして、軍記読物浄瑠璃刊行の歴史をたどると、享保期は全七巻構成の軍記読物浄瑠璃の刊行がほぼ見られなくなる時期に当たる。軍記読物浄瑠璃の全七巻物としては、『秀平五代記』巻一（正徳六年正月刊）、巻三（享保二年正月刊）が端本として現存するぐらいで^(十三)、その他は確認することができない。それ以降は、全三巻『曲輪太平記』（享保一九年頃刊か）あたりまでが、このジャンルの作品とみなされているが、いずれも全三〜四巻までのものである^(十四)。

一方、宝永から正徳（宝永八年六月改元）にかけては、全七巻の軍記読物浄瑠璃が盛んに刊行されていた時期に当たる。前掲の古浄瑠璃『平家物語』『解題』では、宝永から正徳にかけて全七巻物として、『東鑑三代將軍』（元禄十六年〜宝永四年）、『甲陽軍鑑』（宝永五年〜正徳二年）、『後太平記』（宝永八年〜正徳四年）『織田軍記』（正徳四年）などが挙げられている。また鱗形屋孫三郎版の古浄瑠璃『太平記』（楠軍記）の続編である古浄瑠璃『追加太平記』（宝永四〜七

年、鶴屋喜右衛門版）は、『絵入太平記』として宝永七年正月に全七巻が一括刊行されているし^(十五)、本作同様に『太閤記』の影響の強い古浄瑠璃『朝鮮太平記』（山形屋勘右衛門版）も正徳元年（一七一）七月に刊行されている。こうした軍記読物浄瑠璃の刊行状況を考慮すると、本作の刊行は「享保八年」よりも「宝永八年（正徳元年）」の方が、はるかに可能性が高いと考えられるのである。それに加え、享保八年とすると、「宝永六年」の大仏供養の記事は目新しさが薄れ、時事的な意味がなくなってしまう。これらを総合すると、藤田忠兵衛は再版『太閤記』刊行（宝永七年正月）の後^(十六)、続く翌年の宝永八年正月に、本作を刊行したと判断してよいだろう。

この「宝永八年（正徳元年）」の指摘は既に水谷不倒氏によってなされていたわけだが、そこでは「正徳元年」に刊行されたと推定される根拠についての考察がなされていないかった。本稿では以上の考察を以て、本作の刊行は「元禄十二年」でも「享保八年」でもなく、宝永八年（正徳元年（一七一））正月であったと結論づけたい。

三、古浄瑠璃『太閤記』からの継承

それでは軍記読物浄瑠璃の刊行が盛んであった宝永八年、藤田忠兵衛は鱗形屋版『太閤記』からどのような点を継承して『鎌倉北条九代記』を編集したのかについて検討していきたい。

まず、内容を分析するまでもなく、『太閤記』と共通していることが明確な点として、以下の二点が挙げられる。第一に、挿絵の画工がともに「鳥居清朝」という点である。この点は明らかに、藤田が一方

で『太閤記』の刊行に関与していたという事情に関係があるだろう。第二に、どちらの作品にも、刊記に編集方針に関する断り書きがあるという点である。この点からも、藤田が鱗形屋版の『太閤記』から学んだ形跡が窺えよう。ただし、この断り書きの内容については、『太閤記』とは異なる新たな趣向と捉えることができるので、次章で詳しく検討したい。

次に、作品内容に関して、『太閤記』からの継承した点としては、以下の諸点が挙げられる。まず第一に、両作ともに二部を意識した構成となっている点である。『太閤記』は、前半（一卷～三巻）では、信長の天下統一に関わる戦いが軍記『信長記』を典拠として記され、後半（四巻～七巻）では秀吉の天下統一の戦いとその死までが軍記『太閤記』を典拠として記されている。そして前・後半ともに秀吉最員の編集が加えられることによって、全体的には『太閤記』としての内容の統一を図っている。一方、本作では、全体に軍記『北条九代記』を典拠として編集されているが、前半（一卷～三巻）では鎌倉三代将軍（頼朝、頼家、実朝）に関わる人々の事蹟が中心となり、後半（四巻～七巻）では頼朝譜代の御家人が次々と失脚して、北条氏一党支配下の栄枯盛衰が内容の中心となっている。この点、明らかに『太閤記』と同様に、二部構成を意識した編集が見て取れると言っているだろうか。

第二に、『太閤記』同様、元になる軍記を典拠としているだけでなく、その他の典拠を用いている点を指摘することができる。例えば、一卷初段「鎌倉の由来／西行法師の事」には、次のように鎌倉の三本松の伝承が盛り込まれている。

扱、西行は、鎌倉巡礼の印にと、松を一本植へ置給ふ。西行の返松とて有。惣して鎌倉に松三本有。壹本は西行の返松、一本は駿河の次郎清重が笈焼松、一本は日蓮聖人の袈裟掛松とて、今の代までも有とかや。

傍線部の「西行の返松」、「笈焼松」、「日蓮聖人の袈裟掛松」の三本松の伝承は、地誌『新編鎌倉志』巻之六（十七）に、それぞれ「西行見返松」、「笈焼松」、「日蓮袈裟掛松」と紹介されているもので、軍記『北条九代記』にはない。おそらくは『新編鎌倉志』を典拠にして、この部分は増補されたのであろう。こうした軍記にはない内容は随所に見られ、三巻までの部分では、様々な伝承の組み合わせによって、典拠の軍記を補うような編集がなされている。直接の典拠が何なのかは不明の部分も多いが、軍記以外から題材を得た部分を明確にするため、本稿末に【表1】古浄瑠璃『鎌倉北条九代記』典拠一覧をまとめたので参照されたい。

第三に、全巻の内容上の統一を目的として（本作では北条氏を主体とするため）、細部の記述に改変を加える点が、『太閤記』と共通している。例えば、三巻初段の比企判官能員の没落の記事では、軍記『北条九代記』を典拠としながらも、そこに新たな改変を加えるような編集が施されている。将軍頼家が重病となり、国土譲渡の遺言を述べるその場面について、次に典拠と比較して示してみよう。

まず軍記『北条九代記』巻三には、頼家がその領国について、「関ヨリ西三十八ヶ国」は弟千幡公へ、「関ヨリ東三十三ヶ国」は嫡子一幡公へ譲ると記されている。ところが、本作・三巻初段では「関より西三十三ヶ国」は御舍弟千万君に奉り、関より東三十三ヶ国は御嫡

子一万君に奉るべし」とあり、傍線部のように千幡君の所領の取り分は一幡君と同数に改変されている。そして、国の数が同じであるにも関わらず、一幡君の外祖父・比企能員は、一幡君の所領の取り分にも不満を募らせ、千幡君を補佐する北条義政の追討を画策するというように、内容が改変されている。

同じ記事を、軍記『北条九代記』の典拠とされる『吾妻鏡』で見ると^(十八)、建仁三年八月廿七日の記事に「関西三十八箇国の地頭職を以て、舍弟千幡君十歳に譲り奉らる。関東二十八箇国地頭並びに惣守護職を以て、御長子一幡君六歳に充てらる。」とあり、軍記『北条九代記』と波線部でさらに違いが見られる。すなわち元の『吾妻鏡』では、千幡君と一幡君の取り分の差が十ヶ国となっていたが、軍記では「東三十三ヶ国」に改変することによって、その差が五ヶ国に縮まっている。そしてさらに右に指摘した軍記から本作への改変によって、両者の差がなくなっている。言い換えると、『吾妻鏡』から軍記『北条九代記』、そして本作へと、次第に一幡君の所領の取り分は増えている。にもかかわらず一幡君側の比企能員が北条氏に敵対することで、比企能員の悪が際立ち、逆に北条側の正当性が強調される。『吾妻鏡』が北条氏の立場を「擁護する傾向」^(十九)であるとする、軍記『北条九代記』や本作は、さらにその傾向を推し進めた数字の改変を行っているということになる。『太閤記』でも秀吉最員の編集が見られたが、右に示した改変もそれと同様の北条最員の編集と捉えることができるのである。

以上、古浄瑠璃『太閤記』から継承されたと考えられる点を挙げたが、これらを以て、本作の編集過程で『太閤記』の強い影響が

あったことは明白であろう。以前に拙稿「古浄瑠璃『太閤記』の典拠と編集方法」で、その編集上の特徴として、「人物の善惡の明確化」「読物化」「太閤記としての統一」などをあげたが、その特徴は本作にも当てはまると言っている。例えば四巻以降で言う、北条氏一党支配の象徴として、四巻「義時武家鑑」、五巻「貞永式目」、六巻「時頼入道諸国廻り」など、その善政を示す事柄が巻題にも盛り込まれている。その特徴は、義時・泰時・時頼らによって強固に築かれていく北条氏の権力掌握の様子が、人物の善惡を明確にしながら語られていることである。さらに、そこでは軍記『北条九代記』以外の典拠を利用して、武將等の逸話を増補・改変するような編集がなされている。典拠の軍記『北条九代記』を基に、その記事を取捨選択しながら利用して、「北条九代記」としての内容の骨格を組み立てる一方、そこにその他の典拠によるエピソードを増補し、読物として面白さを加味しているのである。『太閤記』で見られた編集方法が、本作でも踏襲されていると言つてよいだろう。

また『太閤記』からの影響は、以上のような編集上的一致だけではなく、直接『太閤記』を参照した表現上の一致によっても明らかにできる。三巻六段「和田義盛最期并朝夷奈か宮居の事」では、和田義盛と巴の子として、能、狂言、古浄瑠璃などでもよく知られていた朝夷奈義秀の活躍と後日談が語られている。朝夷奈義秀は、和田合戦の敗戦の後、上総（安房国）に向けて船出し、「一つの島」に流れ着くが、その中に次のような記述がある。

三草^{みくさ}四木^{よき}に不足^{ふそく}なし。米穀^{こめこく}はまかずしてはゆる。春夏^{しゅうか}にして冬秋^{とうしゅう}を知らず。笑^{わら}る、事年^{こととし}に二度也、魚類^{ぎょるい}は海よりあかる。網^{あみ}にて取

事なし。鳥は羽落ちて家に落つ。上代には隠れ蓑、隠れ笠、打出の小槌とて有しが、今は其宝も通力なし。(本作・三卷六段)

この傍線部は次に引用する『太閤記』六ノ巻六段「山口歌之助常盤国に渡る事」の傍線部に表現まで類似している。北条家の家臣であつた山口歌之助が、房州の知行地に帰る途中、難破して常盤の国に吹き流される後日談の一部である。

この国四季を知らず。五穀、種をおろさずして実る。生類を食せずして珍味に飽く。さるによつて、唐、天竺国よりは、菩薩国と唱へ呼び、日本にては、常盤の国といふ。(『太閤記』・六卷六段)

傍線部の『太閤記』「五穀、種をおろさずして実る」という表現は、その典拠と推定される浮世草子『多満寸太礼』(一七〇四年刊) 卷五「木津五郎常盤国に至る事」の「五穀なを種をおろすに月を経ずして実のる」を一部省略したために、意味がわかりにくくなっている表現である(二十)。本作の傍線部の「米穀はまかずしてはゆる」も、同様の省略によつて意味がわかりにくくなつており、『太閤記』の表現を踏襲したものであることが推察される。同じく傍線部の「春夏にして冬秋を知らず」も、『太閤記』の「この国四季を知らず」と表現が類似している。こうした一致によつて、本作の編集者が『太閤記』を読み込んでいたことは明らかであると言つてよいだろう。

以上のことから、本作は『太閤記』の直接的な影響を受け、その編集においても『太閤記』の方法を踏襲していることが指摘できる。ただし、典拠の軍記を他の素材で増補したり、内容を一部改変したりする度合いにおいて、本作は『太閤記』にかなり勝っているように思われる。例えば、右の朝夷奈義秀に関する引用部の後、六巻段末では、

朝夷奈の後日談として「其後は朝鮮国、釜山海の港にて終りけるやらん。釜山海の港に朝夷奈が祠とて、今に宮居有とかや。」と語られており、朝夷奈に関する伝承(二十)を増補している。こうした伝承や逸話の増補は、源渡と俊乗重源を同一視する記述や、源頼朝の死に関わる、馬入川における橋供養での怨霊事件の記述(以上、一巻六段)などにも見られるし、また、後の六巻には、二段「青砥左衛門」、三段「日蓮上人」「佐野源左衛門」、四段「一遍上人」について、それぞれ逸話の増補が見られる。全巻を調査していくと、本作には『太閤記』よりも、こうした細かな増補が目立つのである。

また、例えば本作には、日蓮上人について「某弟子不惜身命の祈を勤め、宗門今の世に盛んになり。」(六卷三段)と語られたり、一遍上人について「弟子陀阿弥上人、其後を継ぎ諸国を廻る。時宗の流、今に退転なし。」(六卷四段)と語られたりと、当時の世相に言及して、それぞれの宗派が現在も盛んであると語っている箇所が見られる。これは二章に挙げた「宝永六年」の大仏供養に関する言及とも共通する当代的要素である。以上のような増補や、当代性の加味を考慮すると、本作は基本的に『太閤記』の編集方法を継承し、全体的に同様の編集を行っているが、個々の部分に着目すると、より細やかな増補・改変を行っていることが出来るだろう。

四、新たな趣向―「系譜」や「系図」の付加―

本作の巻末の刊記には「右鎌倉北条九代記七巻諸士の系図をあらわし令板行者也(二十)」と記されている。『太閤記』巻末の刊記にも

「右七巻者板行軍書拔書也」とその編集方針が示されており、前章に言及したようにその点で共通しているが、そこに示されている内容はこのように異なっている。本作の場合、各段には、「右……」などと人物の家系に言及する記述（本稿では「系譜」と呼ぶことにする。後述する【表2】に引用）が見られ、また阪口弘之氏蔵本（三巻のみ）と国立国会図書館蔵本（五・七巻）の巻頭には北条氏諸流の家系の図（本稿では「系図」と呼ぶことにする）が見られる。これらは、典拠の軍記『北条九代記』にはなく、新たに付加されたものである。武将の系図を付ける例は、近世刊行の軍記としては、明暦元年（一六五五）刊『太平記系図』（一卷）、貞享三年（一六八六）刊『続太平記』（三二巻、うち系図一卷）、元禄十三年（一七〇〇）刊『本朝武家詳林（大系図）』（五一巻、うち系図五巻）、元禄十六年（一七〇三）刊『義経記評判』（八巻十四冊）など、多くの作品に見られることであつた。そこでまず、「右……」などとして記された「系譜」の典拠について検討していきたい。典拠を明らかにするため、その候補になるものとして、系図としてよく知られる『新編纂圖本朝尊卑分脉系譜雑類要集』（以下、『尊卑分脉』と略）全三〇冊（明暦二年跋）^{〔三十三〕}と、『本朝武家詳林』全四十五冊（元禄十三年版）に付けられた『本朝武家詳林大系図』（以下『大系図』と略）全五冊^{〔三十四〕}の記述を照合することにする。両書に違いの見られる場合は、軍記『北条九代記』と関係が深い『吾妻鏡』^{〔三十五〕}や『北条氏系譜人名辞典』^{〔三十六〕}なども参照して、【表2】を作成した。

ここでは特に、三巻初段の比企判官能員の「系譜」を、典拠を特定できる例として取り上げ、その利用の特徴を示すことにする。（以下

の引用文では明かな欠損と思われる部分を【遠】と補った。）

右、比企判官能員は、藤原氏にて、比企掃部の介遠宗が子なり、頼朝公伊豆の配所に御座の時、此【遠】宗、朝夕の食事官仕いして奉公を勤めける故、頼朝賞翫の侍也。（本作・三巻初段）

比企判官能員について、『尊卑分脉』には頼朝の孫として「二幡丸」の左注に「母比企判官能員娘」とある。「吾妻鏡」には、頼家失脚までの部分に比企能員に関する多くの記事が見え、頼家の外祖父として権力をふるっている。『北条氏系譜人名辞典』には、能員は「朝宗の義弟」とあり、朝宗の父が遠宗とあるので、実際には遠宗は能員の義父であろう。一方、『大系図』（三巻十六丁表・裏）には、父が「遠宗」とされており、その説明書きに「比企掃部允ノ頼朝御伊豆御座時朝夕ノヲ進セシ人也」と記され、本文とはほぼ同じ表現となっている。

さらに、本作の全巻末（七巻六段）の北条氏諸流の「右……」で始まる「系譜」からも、典拠に関する有力な情報が得られるので次に引用する。なお（1）から（4）までの番号は筆者が施した。

右、（1）金沢は義時の六男実泰より北条を改、金沢となる。
（2）又、塩田は北条重時の三男、駿河の守護政より北条を改、塩田となる。（3）又、桜田治部の大夫貞国は、北条時頼の嫡子時厳の子なり。貞国より北条を改、桜田と申ける。（4）大仏隆興の守貞直は北条時房の末、貞房の孫也、貞直より北条を改、大仏とぞ申ける。（本作・七巻六段）

この（1）～（4）について『尊卑分脉』を確認すると、（1）の情報是一致的だが、（2）の「義政」は駿河守ではなく「左近大將監

／武藏野守／号塩田」とある。(3)の「貞国」は時頼の末子に時厳とあるだけでその名前は見られず、(4)の「貞直」も名前が見られず、全体に食い違う部分が多い。一方『大系図』では、(1)「実泰」の説明書きには「金沢甘繩祖」、(2)「義政」の説明書きには「駿河守武藏野守」「塩田ノ先祖」、(3)「貞国」は時頼の「嫡子時厳斎」、その説明書きには「桜田治部太輔／東勝寺ニテ自害」、(4)「貞直」は「時房の末」「大仏陸奥守」とある。傍線部のように全体に『大系図』の説明書きとはほぼ一致している。以下、全巻に渡り『尊卑分脈』と『大系図』とを比較した【表2】によって、「右……」などと記された系譜は、ほとんど『大系図』に依拠していることが判明する。ただし、『大系図』にも見られない系譜も見られる。例えば、二巻四段「右、清明は阿倍の中丸の後胤、吉備の大臣より天文道をつたへたり。」と、安倍清明が仲麻呂の後胤としている記述である。この清明の阿倍仲麻呂後胤説は、主な系図には見られない。その典拠を求めると、例えば仮名草子『安倍清明物語』（寛文二年（一六六二）第二）には、「阿倍仲麻呂が末孫安倍の童子治明（清明）と申すものなり」とある（二八八）。また古浄瑠璃『しのたづまつきつね付あべノ清明出生』（延宝二年（一六七四）初段）にも「あべのなか丸より、七代のこうゐんたり」とある（二九）。従って、安倍清明の仲麻呂後胤説は、『大系図』ではなく、こうした物語や語り物の伝承を基に加筆されていると考えられるだろう。

また「右……」の形式ではないが、同種の例として、一巻六段には次のような記載がある。

源の渡世し俊乗重源と名つき、日本、大唐を勧進して、宋国

の仏師陳和卿に御髪を刻ませ、すでに此願成就する。（本作・一巻六段）

このように奈良の大仏再興に関わる俊乗重源について、出家前の名前を「源の渡」としている。源渡の系図を確認すると、『尊卑分脈』八巻九丁表に「源順―悟―渡」とあり、重源は紀氏の系図（十一巻十七丁表）に「季重―重源」とあり、同一視していない。この源渡と俊乗重源の同一視の典拠を探ると、例えば御伽草子『恋塚物語』（三十一）に「刑部左衛門重元は）……俊乗房重源とぞ、申しける」とあり、また古浄瑠璃『鳥羽恋塚物語』（三十一）四段目に「左衛門尉源の渡は……東大寺の住侶俊乗房重源とて世に著しくぞ聞こえへける」とあって、これら文芸作品の中に、源渡と俊乗重源の同一視が見られる。さかのぼると、この同一視は『平家物語』四部合戦本にも確認できるが、この伝承の淵源はそのあたりに始まるのであろう（三十一）。

以上、「系譜」の典拠について確認してきたが、ほとんどは『大系図』を典拠として記載しており、それに右の例のように、その他の伝承に基づいた記述を若干加えていると結論付けることができる。

それでは次に「系図」に注目し、その付加について検討していきたい。阪口弘之氏蔵本と国会図書館蔵本を合わせると、三・五・六・七巻の表紙見返しに、他本にはない北条氏諸流の系図が掲載されている。各系図と各巻内容との関係を略記すると次の通りである。

まず三巻巻頭の「系図」は、北条時頼（時氏二男）に始まる。時頼（経時弟）は、時政に始まる北条氏九代徳宗家の、時氏、経時に続く六代目であり、三巻系図には徳宗家最後の高時までが見られる。三巻の内容は、二代將軍・頼家の外祖父・比企能員員の滅亡に始まり、頼朝



図1 五巻巻頭系図

譜代の御家人の畠山重忠や和田義盛の滅亡が語られていて、巻頭系図とあまり合致していない。

五巻巻頭の「系図」(図1)は、北条重時(義時三男)に始まる。重時の嫡男の長時は六代執権であり、重時の子孫には十六代執権・北条(赤橋)守時も見られる。五巻の内容は、承久の乱から始まり巻頭の「貞永式目(御成敗式目)」の制定に関わる北条泰時(義時嫡男)ら北条氏徳宗家関連の事柄が中心に語られていて、巻頭系図とあまり合致していない。

六巻巻頭の「系図」は、北条政村(義時五男)と北条実泰(義時六男)に始まる。政村は七代執権であり、実泰は金沢流北条家の祖である。系図には政村の子孫の十二代執権・熙時や、実泰の子孫十五代執

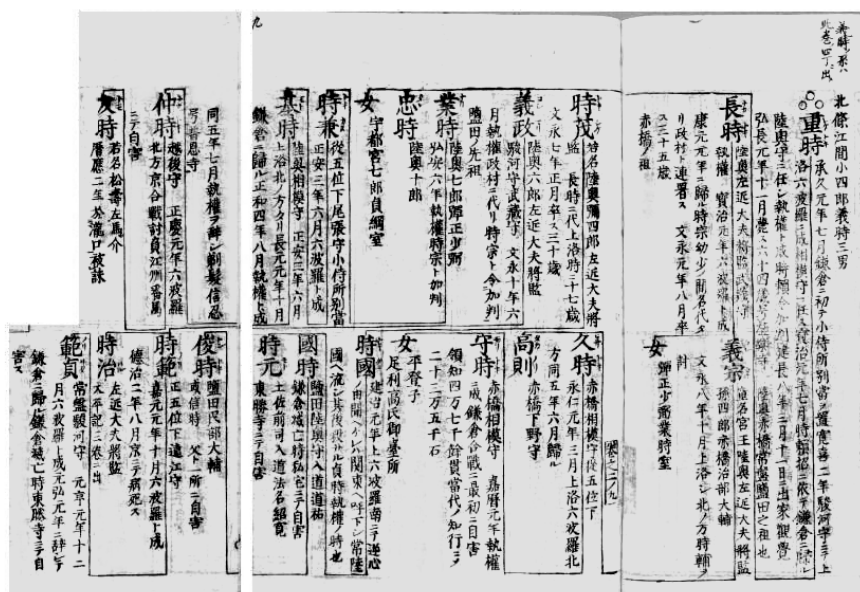


図2 『大系図』二巻十丁裏途中から十一丁裏途中まで

権・貞顕（金沢流）らが見られる。六巻は、頼朝以来の最後の有力御家人、三浦泰村や安達泰盛（秋田城介）の栄枯盛衰が語られ、北条氏の一党支配がより強まる内容となっている。徳宗家の時頼に焦点が当たっていて、巻頭系図とは合致していない。

七巻巻頭の系図は、北条時房（時政三男）に始まる。初代執権・時政の子として二代執権・義時と共に北条氏の礎を築いた人物である。七巻は、安達泰盛を失脚させた平左衛門頼綱の滅亡に始まり、北条氏の一党支配の後、やがて北条家の滅亡で終わる。巻頭系図は、六段目以外は関連が薄い。

このように必ずしも各巻の内容と合致しない「系図」が、三・五・六・七巻の巻頭に見られる。これらの「系図」は何を典拠とし、いかなる意図によるものであろうか。

系譜の典拠調査のように、これらの巻頭系図を『尊卑分脈』の系図と『大系図』に対応させてみると次のようなことが判明した。三巻巻頭系図とその内容がほぼ対応するのは、『大系図』二巻八丁表途中から九丁裏途中中までとなる。同様に、五巻巻頭系図は『大系図』二巻十丁裏途中から十一丁裏途中まで、六巻巻頭系図は『大系図』の二巻十一丁裏途中から十二丁裏途中まで、七巻巻頭系図は二巻十二丁裏途中から十四丁表までに対応している。参考に、五巻巻頭系図を図1、対応する『大系図』の部分を図2として掲出する^(三十三)。一方、三巻の「宗時—治時」「政頼」の部分、五巻の「時茂—時国」「義政—時範」の部分、六巻の「実時—顕時」の部分は、『尊卑分脈』とは食い違い、『大系図』の系図と一致する。つまり、本作の「系図」も、「右……」として付け加えられた「系譜」同様、『大系図』を典拠としているの

である。

現存する「系図」は三・五・六・七巻にしかないわけだが、この残り方からすると、元々は当然全巻に付いていたと考えるのが自然であろう。そこで再度『大系図』を参照し、一・二・四巻との対応を次のように想定することで、『大系図』を典拠に、全巻見返しに「系図」があつたと推定することができる。

一卷系図—『大系図』六丁表—七丁裏途中まで

「桓武天皇・時政・義時」の系図【推定】

二巻系図—『大系図』六丁裏途中から八丁表途中まで

「泰時・時氏・経時」の系図【推定】^(三十四)

三巻系図—『大系図』八丁表途中から九丁裏途中まで

「時頼・時宗・貞時・高氏」の系図

四巻系図—『大系図』九丁裏途中から十丁裏途中まで

「朝時」の系図【推定】

五巻系図—『大系図』十丁裏途中から十一丁裏途中まで

「重時」の系図

六巻系図—『大系図』十一丁裏途中から十二丁裏途中まで

「政村・実泰」の系図

七巻系図—『大系図』十二丁裏途中から十四丁表まで

「時房」の系図

このように『大系図』「平家執権家之系図」（二巻六丁表）からの連続する九丁に基づき、一卷から三巻には桓武天皇から始まる北条氏九代徳宗家の系図が掲載され、四巻には義時二男朝時、五巻には義時三男重時、六巻には義時四男政村・六男実泰（五男「尚村」は早世）、七

巻には時政三男時房の系図が掲載されていたと考えると一貫する。本作の「系図」は『鎌倉北条九代記』にふさわしく、北条氏の主要人物の系図を全七巻のうちに網羅するという意図で、『大系図』を典拠にまとめられたものではないだろうか。各巻の内容とは対応しないが、欠けたと思われる部分まで加えると、本作にふさわしい内容の系図と捉えられるのである。

以上、「系譜」と「系図」の典拠を明らかにしてきたが、こうして主に『大系図』を典拠にして加えられた「系譜」「系図」は、『太閤記』にはない、本作独自の要素であった。そうした方針は、「諸士の系図をあらわし」「板行」するという刊記に示されているが、「諸士の系図をあらわす」とは言っても、単に「諸士」を紹介し、その活躍を描くというだけの意味ではなく、文字通り「諸士」の家系を具体的に明らかにするという意味がこめられていたのである。そこに『太閤記』とも、その他の軍記読物浄瑠璃とも異なる、本作独自の新たな趣向が認められると言ってよいだろう。

五、おわりに

以上、本稿では、古浄瑠璃『鎌倉北条九代記』の刊年を宝永八年（一七二一）正月と考証するとともに、本作の編集上の特徴について考察し、その編集方法が概ね古浄瑠璃『太閤記』の方法を踏襲したものであることや、新たな趣向として『本朝武家評林大系図』を典拠とする「系譜」「系図」が付加されていることなどを指摘した。

阪口弘之氏は「軍記読物浄瑠璃の成立」^{〔三十五〕}の中で本作に言及し、

「諸士の系図を顕す」という刊記から、「代々の諸將の興亡譚を時代の流れの中に追う」ところに関心を向けた、「小説志向の姿勢」が見られることを指摘しておられる。作品全体の内容からも適切な指摘で、『太閤記』同様にそうした読物化の傾向は本作においても顕著である。前述の「系譜」にしても、安倍晴明や俊乗房重源などについて、文芸作品の伝承を基に「系譜」を加筆している点は、そうした読物化の一環とも解釈できるだろう。

ただし、前章に見たように、本作の「系譜」「系図」には、文字通り諸將の家系を明示する意味があり、その点ではむしろジャンルとしての軍記の姿勢と一致する面がある。先に例を挙げたように、当時の多くの軍記には、系図が添付されていた。それに倣って「系譜」「系図」を付加したところに本作の新しい趣向があり、当時の人々の系図自体への関心を背景に、享受者の興味に即応させようという意図があったと考えられる。ただし、この新たな趣向は、その後の軍記読物浄瑠璃の史的展開を見る限り広まらなかった。系図付きの軍記読物浄瑠璃は本作以外には見られず、本作でも「系図」が付いているのは一部の伝本にとどまる。その理由は一概には言えないが、そのような部分まで軍記に回帰してしまうと、軍記との差別化の面で、その存在意義が希薄になるからと考えられるのかもしれない。このことについては、同時代の他の軍記読物浄瑠璃作品との関連の中で、さらに追究していきたい。

そうした課題とも関係するが、『太閤記』の後刷・再版に関与したもう一つの版元として、山形屋勘右衛門がある。山形屋刊行の古浄瑠璃『朝鮮太平記』（正徳元年（一七一）七月刊）は、『太閤記』の七

卷（巻題「朝鮮征伐記」）の内容を引き継ぐものであり、本作同様に『太閤記』の大きな影響を受けている。『太閤記』の後続作品として、今後『朝鮮太平記』の作品研究も行い、さらに軍記説物浄瑠璃の展開について論じていきたいと考えている。

注

(一) 古浄瑠璃『平家物語』から『太閤記』まで、毎年正月に鱗形屋によって刊行された五作品で、それぞれ『古浄瑠璃正本集』第七（角川書店、一九七九年二月）、同第八（一九八〇年二月）に翻刻されている。

(二) 拙稿「古浄瑠璃『太閤記』の典拠と編集方法」（『文学史研究』第五九号、二〇一九年三月）参照。

(三) 詳しくは、拙稿「古浄瑠璃『太閤記』の絶版と本文削除」（『国語国文』第八十九巻第九号、二〇二〇年九月）参照。

(四) 藤田忠兵衛版『太閤記』は、今日公的機関に現存が確認できないので、その詳細がわからないが、尾崎久弥著『甘露堂文庫 稀観本攷覧』（名古屋書歴史会、一九三三年三月）に、「藤田忠兵衛新板」の刊記が各巻にある『太閤記』が紹介されており、また近年その記述に対応するものと思われる本が『琳琅閣古書目録』第一七一号（琳琅閣書店、二〇一八年六月）に掲載された。その写真（巻一の初段冒頭、巻七の初段挿絵）を見る限り、尾崎久弥の指摘する『太閤記』の情報と一致しており、版元名のない宝永七年再版本と同版の求版本と推定される。

(五) 水谷不倒著『新修絵入浄瑠璃史』（太平洋社、一九三六年十二月）、後に『水谷不倒著作集』第四巻（中央公論社、一九七四年八月）所収。

(六) 若月保治著『古浄瑠璃の研究』第二巻（桜井書店、一九四四年一月）。

(七) 朴賛基著『江戸時代の朝鮮通信使と日本文学』（臨川書店、二〇〇六年十月）所収「古浄瑠璃『朝鮮太平記』に見る朝鮮通信使」の、「読本浄瑠璃」を年代順に記した一覧表による。

(八) 『補訂版 国書総目録』第二巻（岩波書店、一九八九年二月）。

(九) 『近世書林板元総覧』（青裳堂書店、一九八一年一月）による。

(十) 宝永六年の歌舞伎の演目として、「古典籍データベース」によれば『けいせい大仏供養』脚本、宝永六初演」（『京阪歌舞伎年表』）がある。

(十一) 『改訂／増補 近世書林板元総覧』（一九九八年二月）には、「藤田（江戸通油町）」の項目で「隅田川」（享保十年、近藤清春画）を挙げ、「忠兵衛と関係あるか」と記している。

(十二) 『浮世絵大事典』（東京堂出版、二〇〇八年六月）によると、鳥居清朝は「享保二年から十二年頃まで」の役者絵が残るとされるが、浮世絵師としての活躍の年代より古浄瑠璃に見られる挿絵の仕事は時代が遡る。

(十三) 『秀平五代記』は、国会図書館蔵本の巻一冒頭に「七巻物／第一之巻」とあり、巻末に「正徳六年正月吉日 鶴屋喜右衛門新板」の刊記がある。また、東京国立博物館蔵本の巻三冒頭には「秀平五代記三之巻」、巻末に「享保二年正月吉日 鶴屋喜右衛門新板」

の刊記がある。いずれも筆記読物浄瑠璃の体裁であり、管見の限り享保期にかかる最後の全七巻物と思われる。

- (十四) 古浄瑠璃『平家物語』「解題」では、『島原軍記』（端本、享保三年）、『西国太平記』（享保三年）などをあげ、『曲輪太平記』三巻も、「この類にいれられないことはない」としている。また、前掲注（七）の朴賛基氏「江戸時代の朝鮮通信使と日本文学」「読本浄瑠璃」一覧表でも、『新田四天王』（享保七年正月）、『西海軍記』（享保八年正月）などをあげているが全七巻物は見当たらない。
- (十五) 古浄瑠璃『太平記』・『追加太平記』は、いずれも注一の『古浄瑠璃正本集』第七所収。その『追加太平記』「解題」では、宝永四年から七年にかけて毎年順に各巻が刊行され、七年には六・七之巻刊行時に一括して、『絵入太平記』として刊行されたと指摘している。

- (十六) ただし藤田忠兵衛自身が『太閤記』を求版刊行した時期は正確にはわからない。しかし、本作の刊行年を合わせて考えると、宝永七年の可能性が高く、あるいは再版『太閤記』の刊行に直接関与している可能性もあるのかもしれない。

- (十七) 河井恒久編（二六八五年刊、柳枝軒版）。

- (十八) 「古典籍データベース」によって、国文学研究資料館蔵本（96-120-1-25）の寛永三年版『新刊吾妻鏡』（十七巻二十丁表裏）の記事を書き下し文とした。

- (十九) 『吾妻鏡』について「内容には幕府、ことに執権北条氏の立場を擁護する傾向が著しいので、編纂者も当然その関係者であろう」（『日本古典文学大辞典』）とある。

- (二十) 前掲注（二）拙稿参照。

- (二十一) 東京大学史料編纂所蔵『和田系図』『佐野本系図』十四（彰考館文庫）には「世伝義秀自房州渡高麗其祠令在高麗金山人時祭之」とある。また、系譜の典拠比較に利用した「尊卑分脈」「義秀」には「朝印南三郎／無双大力／父滅亡時渡房州／遂赴高麗国」（二十三巻十五丁表）とあり、『大系図』『義秀』には「朝夷名三郎……後朝鮮ニ渡ル今に朝鮮ニ神ト祭ル」（二巻二十一丁表）とある。後には『続群書類従』六輯上「和田系図」（続群書類従完成会、一九二八年三月）などに同様の記事が見られ、江戸時代には朝夷奈三郎義秀が「高麗」に上陸したことが広く伝承されていたと思われる。

- (二十二) この刊記の文章は、各巻に付されているが、小異がある。ここでは七巻から引用した。

- (二十三) 「古典籍データベース」によって、国文学研究資料館蔵本（96-531-1-30）を参照した。他に『新編／増補国史大系 尊卑分脈』（吉川弘文館）も参照した。

- (二十四) 「古典籍データベース」によって、国文学研究資料館蔵本（ヤ1-249-1-5）を参照した。

- (二十五) 軍記『北条九代記』の内容は、『吾妻鏡』から「抜粋し書き下した部分が多い」とされる（『日本古典文学大辞典』）。『吾妻鏡』は前掲注（十八）の『新刊吾妻鏡』を参照した。

- (二十六) 北条氏研究会編『北条氏系譜人名辞典』（新人物往来社 二〇〇三年六月）。

- (二十七) この部分で丁移りとなっているが、少し空白がある。「食

事」等の文句が脱落したか。

(二十八)『仮名草子集成』第一卷(東京堂出版、一九八〇年五月)による。

(二十九)『古浄瑠璃正本集』第四(角川書店、一九六五年一月)による。

(三十)『室町時代物語大成』第四(角川書店、一九七六年三月)による。

(三十一)『古浄瑠璃正本集 加賀掾編』第二(大学堂書店、一九九〇年二月)による。

(三十二)小林美和著『平家物語生成論』(三弥井書店 一九八六年五月)では、文覚発心譚について、平家物語の語り物系の『源平盛衰記』、延慶本『平家物語』、長門本『平家物語』、『平家物語』「四部合戦状本」とを比較し、異同を詳細に指摘されている。特に、『四部合戦状本』の源渡と俊乗重源の同一視について「この記述はあまりに史実とかけ離れており、たとえ対象が語り物文芸としても、この荒唐さは語りの担い手たちの許容範囲をはるかに越えるものと思われる」(同書二四六頁)と指摘している。

(三十三)図1は国立国会図書館蔵本『鎌倉北条九代記』(国立国会図書館デジタルコレクション所収)による。図2は、前掲注(二十四)と同じ国文学研究資料館蔵本『本朝武家評林大系図』(新日本古典籍総合データベース所収)による。継承4.0国際(CC BY-SA 4.0)。

(三十四)一・二巻の「系図」の典拠となっている『大系図』の部分は、六丁裏の上部(時政、義時らの系図)が一巻の典拠、六丁裏

の下部(泰時の系図)が二巻の典拠の始まりとなっている重なりがあると判断した。

(三十五)「軍記読物浄瑠璃の成立」(『人文研究』三十七巻七号、一九八五年十二月)、後に『古浄瑠璃・説経研究 近世初期芸能事情』下巻(和泉書院、二〇二〇年五月)所収。

【付記】図版1・2の掲載に当たっては国立国会図書館、国文学研究資料館、また資料の閲覧については阪口弘之氏、大東急記念文庫、その他多くの所蔵機関にお世話になりました。記して御礼申し上げます。

【表1】古浄瑠璃『鎌倉北条九代記』典拠一覧

* 「各段の題」はできる限り漢字に直し、「典拠」欄は、主要な典拠となっている延宝三年（一六七五）刊軍記「北条九代記」「目録」題（早稲田大学図書館古典籍総合データベース）の対応部分を示した。その他の典拠に拠っている場合はその内容を太字で示し、不明確な場合もその内容が関連していると思われる作品を括弧内に示した。

一巻 鶴岡東日記

	各段の題	典拠
初段	鎌倉の由来 西行法師の事	巻1「本朝将帥元始」「右大将頼朝草業」「鎌倉草創付来歴」 巻4「北条時政入道卒去付榎島参籠奇瑞」 巻1「鎌倉草創付来歴」「鶴ヶ岡八幡宮修造遷宮」 「西行法師頼朝談話」 ・ 鎌倉三本松の伝承 （『新編鎌倉志八巻』、幸若舞『清重』）
二段	瀧口三郎経俊斬罪を宥めらるゝ事	巻1「瀧口三郎経俊斬罪を宥めらるゝ」
三段	清水の冠者義高の事	巻1「清水冠者討る付頼朝之姫君愁嘆」
四段	奥州安平退治并助公法師の事	巻1「頼朝卿奥入付泰衡滅亡」 「無量光院僧詠歌」
五段	蒲の御曹司範頼最期の事	巻1「範頼勘気を蒙る付家人当麻太郎」 巻1「南都大仏殿供養付頼朝卿上洛」 「右大将頼朝卿薨去」
六段	南都大仏供養并頼朝薨去の事	・俊乗重源と文覚（古浄瑠璃『鳥羽恋塚物語』） ・頼朝の死（『吾妻鏡』建暦二年二月二十八日） ・義経等の怨霊、馬入川の由来 （不明。伝承の組み合わせの編集か）

二卷 頼家吉書始

初段	北向き色の御所 石の壺の事	卷2 「頼朝卿御家督付宣下并吉書始」 「間注所を移立てらる」 「頼家安達弥九郎之妾を奪ふ付尼御台政子諫言」
二段	梶原一門最期の事	卷2 「諸將連署して梶原景時を訴ふ」 「梶原平三景時滅亡」 「梶原反逆同意之輩追捕」 「勝木七郎生捕らる付畠山重忠廉讓」
三段	念仏禁断の事并源性異僧に逢事	卷2 「寿福寺建立付榮西禪師伝」 「念仏禁断付伊勢称念房奇特」 「太輔房源性異僧に遇ふ付算術の奇特付安倍晴明奇特」
四段	安倍晴明か事并北条泰時の事	卷2 「太輔房源性異僧に遇ふ付算術の奇特付安倍晴明奇特」 ・安倍晴明の奇特（古今著門集）卷七ノ九、「元享釈書」など） 卷3 「紀内所行景閑東下向付北条泰時傷歎」 「江馬太郎泰時徳政」
五段	板額御前の事并野干の太刀	卷3 「改元付城四郎長茂狼藉付城資盛滅亡并板額女房武勇」 「板額女房鎌倉に虜り来る付城資永野干の宝剣」
六段	白拍子微妙が事	卷3 「白拍子微妙尼と成る付古郡保忠祖達房を打擲す」

三卷 実朝和田軍

初段	比企判官能員滅亡 仁田畠山最期の事	卷3 「將軍頼家卿御病脳付比企判官討たる并比企四郎一幡公を抱きて火中に入て死す」 「太輔房源性一幡公之骨を拾ふ付頼家卿近習衆禁獄并將軍家反逆仁田忠常誅せらる」
二段	頼家死去并畠山重忠最期の事	卷3 「頼家卿出家流罪付千幡公家督并元服」 「頼家卿薨去付実朝之御台鎌倉に下向」 「武蔵前司朝雅畠山重保と喧嘩并畠山父子滅亡」 「北条時政出家付前司朝雅伏誅」

四卷
義時武家鑑

三段	蓮生坊往生并法然上人の御事	卷3「北条時政出家付前司朝雅伏誅」 卷4「頼家卿子息善哉鶴岡御入室」 「熊谷の小次郎上洛付直実入道往生并相馬次郎端座往生」 「黒谷源空上人流罪付上人伝記」
四段	泉の小次郎親平が事并三浦等謀反の事	卷4「千葉介阿静房安念を召捕付謀反人白状并和田義盛叛逆滅亡」
五段	朝夷奈勇力の事	卷4「千葉介阿静房安念を召捕付謀反人白状并和田義盛叛逆滅亡」
六段	和田義盛最期并朝夷奈か宮居の事	卷4「千葉介阿静房安念を召捕付謀反人白状并和田義盛叛逆滅亡」 ・朝夷名義秀の行方（『太閤記』六ノ卷六段、『和田系図』など）

初段	陳和卿唐船をつくる 十二神之内杜羅大将の利生	卷4「宋人陳和卿実朝卿に謁す付相模守諫言并唐船を造る」 卷4「鎌倉怪異付北条義時薬師堂建立供養」
二段	実朝公最期の事	卷4「実朝公右大臣に任ず付拝賀并禅師公曉実朝を討つ」
三段	後鳥羽院御謀反の起こり并西面之事	卷5「鎌倉将軍家据ゑらるべき評定付阿野冠者没落」 「頼経公関東下向」 「鎌倉変災付二位禅尼御夢想」 「北面西面之始付一院御謀反根元并平九郎胤義仙洞に参る」
四段	伊賀の判官討死の事	卷5「北面西面之始付一院御謀反根元并平九郎胤義仙洞に参る」 「徳大寺殿諫言付西園寺右大将父子召し籠めらる」 「伊賀判官光季討死」 「院宣付推松使節并二位禅尼評定」
五段	二位の禅尼評定の事	卷5「院宣付推松使節并二位禅尼評定」
六段	鎌倉勢上洛之事	卷5「鎌倉軍勢上洛」

五卷 貞永式目

初段	土護の覚心謀略 鏡月坊詠歌	卷5 「大炊渡軍付御所焼の太刀」冒頭のみ 卷6 「宇治川軍敗北付土護覚心謀略」 「京方武將没落付鏡月房歌并雲客死刑」 「本院新院御遷幸并土御門院入配流」 「後嵯峨(院)新帝踐祚付能登守秀康誅せらる」
二段	優曇花乃事并三子を生する女の事	卷6 「優曇華説付下部女房三子を産む」 「北条義時死去」
三段	二位の禪尼逝去并大江の広元卒去の事	卷6 「武藏守泰時執權付二位禪尼三浦義村を戒める」 「義時後室同兄弟并実雅中將流罪」 「泰時仁政付大江広元入道卒去」「二位禪尼逝去」
四段	式目始并智定坊補陀落山に渡る事	卷7 「夏雪付勘文并北条修理亮時氏卒去」 「降霜石降冬雷付將軍家御台所御興入」 「貞永式目を試む付関東飢饉」 「下河辺行秀法師補陀落山に渡る付惠尊法師」 「御台卒去付明石の神子」
五段	北条泰時逝去并覚地諷諫の事	卷7 「北条泰時逝去付左近大夫経時執權」 「火柱相(争)論付泰時詠歌并境目論批判」 「將軍頼経公職位を譲る」 卷8 「武藏守経時卒去付越後守光時反逆流罪」 「三浦泰村権威付景盛入道覚地諷諫」
六段	津軽の浦人魚あがる并黄蝶出顯事	卷8 「由比浦血に變ず付大魚死す并黄蝶怪異」 「將軍家御台逝去付左近大夫時頼泰村館を退き帰る并時頼泰村和平」

初段	三浦安村一門 滅亡の事	卷8 「三浦泰村家門滅亡」「上総権介秀胤自害」 「西園寺家繁栄付時頼相模守に任ず」一部 「光明峰寺道家公薨す付五摂家相分る」一部
二段	青砥左衛門藤綱か事	卷8 「陸奥守重時相模守時頼出家付時頼省悟」 「相模守時頼入道政務付青砥左衛門廉直」 ・青砥左衛門廉直 『太平記』卷第三十五「北野通夜物語付青砥左衛門事」(岩波書店、日本古典文学大系の小題による。以下同じ。)、『本朝武家評林』卷之三十八「滑川事付最明寺殿夢想事」
三段	日蓮上人宗門の開事并佐野源左衛門か事	卷9 「日蓮聖人宗門を開く」 「時頼入道青砥左衛門尉と政道閑談」 「時頼入道諸国修行付難波尼公本領安堵」 ・日蓮聖人(古浄瑠璃「にちれんき」) ・佐野源左衛門(謡曲「鉢の木」、『本朝武家評林』卷之三十八「佐野源左衛門常世事」)
四段	最明寺逝去并遊行上人の事	卷9 「奉行頭人政道嚴制付北条重時卒去」 「將軍家和歌御会付時頼入道逝去」 「時宗執権付御息所御産祈禱」一部 卷10 「將軍家御反逆付松殿僧正逐電」 「鎌倉騒動付北条教時別心并將軍家御帰洛」一部 「宗尊親王出家」や「維康親王將軍家督」などを要約 「改元付蒙古の使ひ追ひ返さる并一遍上人時宗開基」 ・一遍上人の逸話 (不明。建長寺の僧とのやりとりは『徒然草』『史記』などの影響か)

五段	大元より日本を責る事并本朝禪宗広まる事	卷10 「北条政村卒去付山階左大臣薨去」 「亀山院御譲位付蒙古賊船退去并東宮立」
六段	秋田城之介泰盛滅亡并羽黒山伏訴之事	卷11 「蒙古襲来付神風賊船を破る」 「北条時宗卒去付北条時国流刑」 「惠尊入唐付本朝禪法興起」 卷11 「城介泰盛誅戮」 「伏見院御即位」 「久明親王征夷大將軍に任ず」 「回国使ひ私欲非法付羽黒山伏の訴へ」

七卷
北條盛衰記

初段	頼綱入道最期 久我大臣の事	卷11 「北条兼時卒去付吉見孫太郎反逆」 「筑紫探題之始付鎌倉大地震并頼綱入道果円反逆」 「貞時出家付北条宗方誅伐」 「貞時入道諸国行脚付久我通基公還俗」
二段	宗方怨霊并師時最期の事	卷11 「後宇多上皇御出家付將軍久明親王帰洛」 卷12 「北条師時頓死付怨霊」 「北条相模守貞時卒す付高時執権家督并北条熙時病死」 「後醍醐帝踐祚」
三段	長崎高資おごりの事	・北条熙時怪死（『平家物語』 清盛の死の描写） ・貞時と高時父子の關係 （『太平記』 卷第十一「貞時入道諸国行脚」） 卷12 「安藤又太郎反逆」 「渡辺右衛門尉并越智四郎反逆」 ・長崎高資のおごり （『太平記』 卷第三十七「畠山入道々誓い謀反の事付楊国忠が事」）

四段	和国三千の後の事并食物一切経蔵	卷12 「相模守高時出家付後醍醐帝南北行幸」一部 「楠正成天王寺出張付高時入道奢侈」 ・北条高時のおごり ・高時と妖霊星 ・高時への嘲笑 （太平記」卷第三十七「畠山入道々誓い謀反の事付楊国忠が事」 （太平記」卷第五「相模入道田楽を弄ぶ事付闘犬の事」 ・高時への嘲笑 （不明。白拍子の奴髭と天人の飲食は『太平記』からの編集か）
五段	後醍醐天王御謀反并為章詠歌の事	卷12 「後醍醐帝御謀反」 「相模守高時出家付後醍醐帝南北行幸」 「主上笠置御籠城付け師賢登山并楠波羅を挙げ」 「先帝配流付赤坂城軍」 「楠正成天王寺出張付高時入道奢侈」
六段	北条家滅亡并公家一統の事	卷12 「赤松円心峰起付金剛山寄手没落并千劍破城軍」 「先帝船の上皇居軍付赤松京都に寄す」 「足利高氏上洛付六波羅没落」 「新田義貞義兵を挙げ付鎌倉滅亡」 「相模太郎邦時誅せらる付公家一統」

【表2】古浄瑠璃『鎌倉北条九代記』『系譜』と『尊卑分脈』、『大系図』との対照表

*『鎌倉北条九代記』の「系譜」が、比較する系図と内容が異なる場合は、その部分を傍線で示し、その違いについて各系図の欄に示した。同じ場合は○とした。また、いずれの系図にも見当たらない「系譜」は太字で示し、対照する系図の欄に「なし」とした。

*『尊卑分脈』（新編纂図本朝尊卑分脈系譜種類要集）は、明暦版三十卷三十冊。『大系図』（本朝武家評林大系図）は、元禄版五卷五冊。

*典拠の数字「23・7裏」は、二十三卷七丁裏を表している。

一卷	『鎌倉北条九代記』の「系譜」	『尊卑分脈』	『大系図』
初段	右、北条四郎時正は桓武天皇の末葉北条四郎時家が子なり。 （佐藤のり清法師也。今は西行……）。右、西行は、鳥羽の院の北面の侍、藤原の康清が子也。	○ 23・7裏 康清—義清（西行）○ 16・34表	○ 2・6裏 康清—憲清（西行） ○ 4・20表
二段	右、山内首藤瀧口三郎経俊は、藤原の秀郷の後胤、首藤五郎助清の末孫なり。父・俊通、祖父・刑部助道、みな平治の軍に討死す。又、先祖助清は、頼義、奥州攻めの時、七騎選われし、兵内なり。尾藤氏佐藤氏、みなこの門業にして、源氏代々の侍也。	義通—俊通—経俊 俊綱	俊通—俊綱—経俊
四段	右、泰衡、国衡は藤原の秀郷の後胤、御館の権太郎清衡が曾孫、秀衡が子共なり。	○ 16・29表	○ 4・14表
六段	（源の渡通世）俊乗重源と名つき、日本、大唐を勧進して、宋国の仏師陳和卿に御髪を刻ませ、すでに此願成就す。 右、稲毛三郎重成は、平氏小山田別当有重か子也。	なし、源順—悟—渡 8・9表 ○ 23・18表	なし ○ 2・32表

二段の山内首藤瀧口三郎経俊は、『尊卑分脈』では俊綱の兄弟であり、『大系図』では父・俊綱とある。名前の違いはあるが『鎌倉北条九代記』の「系譜」は『大系図』の説明書きに一致する。六段「源渡」は、「右……」などで始まらない系譜なので括弧に入れた。

初段	右、安達景盛は、藤原氏山蔭殿の後胤、小野田の三郎かげひろが孫、藤九郎盛長か子なり。	兼広―盛長―景盛 ○ 10・15表	『尊卑分脈』に同じ ○ 4・11裏
二段	右、景時は平氏鎌倉の権大夫景道の後胤、梶原小太郎景長が子也。	景長―景清―景時 23・14裏	○ 2・33裏
四段	右、 晴明は阿倍の中丸の後胤 、吉備の大臣より天文道をつたへたり。	なし、(安倍) 益材 ―清明―吉平	なし
五段	右、盛綱は、宇多源氏佐々木秀義が子也、これより加地といふ名字をなると、塩谷党も此門業也。 右、浅利の与市(義遠)は清和源氏武田の冠者、義清か孫、逸見の冠者清光か子也。	○ 25・17表 義清―清光―義成 22・13表	○ 3・5表 ○ 1・35表

初段の安達景盛の祖父は、諸系図では兼広とあり『鎌倉北条九代記』の「かげひろ」は誤認か。四段の(安倍)晴明は、明暦版『尊卑分脈』には「安倍氏」が見られず、『新訂増補国史大系』第六〇巻下(一九六二年六月)「安倍氏」系図による。その底本は、寛永頃刊の『尊卑分脈』十三巻のうち四巻目「安倍氏」の系図。

初段	此、加藤次景廉は田村(藤原)利仁の末葉、景員が子なり。 右、比企判官能員は、藤原氏にて、比企掃部の介遠宗が子なり。頼朝公伊豆の配所に御座の時、此(遠)宗、朝夕の食事官仕いして奉公を勤めける故、頼朝賞翫の侍也。	加藤五景清 景廉 10・34裏 頼朝の孫・一幡丸の説 明書きに「母比企判官能員娘」 24・8裏	○ 4・16表 ○ 3・16表・裏
----	---	---	----------------------

二段	右、重忠は、平氏畠山重能が子也、榛谷の四郎重朝は、小山田別当有重か子なり。畠山、榛谷、稲毛三人、皆、平の将恒の後胤にて、千葉の介門葉也。	○ 23・18表	○ 2・32裏
----	--	----------	---------

三段	右、北条朝正は、清和源氏新羅三郎の三男平賀者盛義には孫、平賀の四郎義信が子也。	盛義／義信／朝政 22・10表	○ 1・45裏
----	---	--------------------	---------

四段	右、泉の小次郎親平は、清和源氏六孫王経基の五男相模の介満快の後胤なり。	公衡／親衡 24・51表	公衡／親平 1・27表
----	-------------------------------------	-----------------	----------------

五段	此、義氏は、清和源氏上総の介義兼が子也、足利高氏は此末也。此、信光は、甲斐源氏逸見の冠者清光か孫、武田信義の四男也。	○ 22・30表 ○ 22・11表	○ 5・2裏 ○ 1・39表
----	--	----------------------	-------------------

六段	右、土肥の先次郎維平は、遠平か子、実平か孫、いつれも平氏也。右、和田の義盛は、平氏三浦大助義明には孫、杉本太郎義宗が子也。	○ 23・18裏 長尾次郎義宗／義盛 23・15表	○ 2・33表 ○ 2・19裏
----	---	---------------------------------	--------------------

二段の畠山重忠は、『大系図』では、重能の兄弟に重成（稲毛三郎入道）や有重（小山田別当）が見られ、有重―重朝（榛谷四郎）とある。平の将恒は、『大系図』『平家秩父之系図』（2・31表）の始めにある。

四卷

二段	右、長尾新六かげさだは、平氏鎌倉の権五郎景正の後胤、長尾二郎景弘が子なり。	長尾次郎景弘／貞景 23・14裏	長尾次郎景弘／定景 2・34表
四段	右、伊賀の判官光季は、藤原の秀郷の後胤、佐藤伊賀の前司朝光が子なり。	○ 16・39裏	○ 4・22表

二段の長尾新六「かげさだ」は『吾妻鏡』治承四年八月の石橋山合戦にも「長尾新五為宗・同新六定景」と見え、「定景（貞景）」の誤認か。

五卷

初段	右、秀康は藤原氏大屋河内の守秀宗が子なり	○ 16・48表	○ 4・26裏
四段	右、下河部行ひては、藤原秀郷の後胤、行義が子也、父行義は、源三位頼正に従いける、父子共に 弓の名人也、小山左衛共門葉なり。	行義―行平 16・44裏	『尊卑分脈』に同じ。 4・24表

四段の本文「(下河部) 行ひて」は諸系図「行平」とあり、本文の誤認か。『大系図』の行平の父・「行義」には「下河辺庄司平治合戦二兵庫頭源三位頼政二随フ弓達人」とあり、「行平」にも「弓達人」の説明書きがあり、本文とはほぼ同じである。

六卷

初段	右、佐原兄弟は、佐原の十郎義連が孫、時連か子なり。是三浦の門葉也。	義連―盛連―時連 23・16裏	時連―頼連(他七人) ○ 2・27裏
	右、三浦泰村は、義村か子也、父義村は三浦荒二郎義澄が子也、大助には孫也。	○ 23・15裏	○ 2・16裏

佐原兄弟(時連の子)は『尊卑分脈』には見られない。『大系図』に、頼連他七人の子が見られる。

七卷

初段	此、頼綱入道は、平左衛門盛時が孫にて、盛時は頼朝の御代には評定衆也、入道して盛阿と申ける。	なし	盛時―盛綱―頼綱 ○ 2・15表
五段	右、二階堂出羽の入道道蘊貞勝は、藤原氏山城守行正が末孫なり。	行藤―貞藤(道蘊) 6・13裏	○ 4・11表
	右、宇都宮公綱は、藤原氏宇都宮弥三郎頼綱の後胤、貞綱が子也。	○ 19・49裏	○ 4・6裏

六段 此、高重は長崎高綱入道つな へんき喜が孫也。

右、金沢は義時の六男実泰より北条を改、金沢とな。又、塩田は北条重時の三男、駿河の守護政より北条を改、塩田とな。又、桜田治部大夫貞国は、北条時頼の嫡子時厳ときげんの子なり。貞国より北条を改、桜田と申ける。大仏陸奥の守貞直は北条時房の末、貞房の孫也、貞直より北条を改、大仏とぞ申ける。

なし

金沢、23・11裏
塩田、23・11表
時厳、23・13表
(貞国はなし)
貞直は貞房の甥
23・8裏

高綱—高貞—高重
2・15裏

○金沢2・12表
○塩田2・11表
○時厳—貞国
2・8表
『尊卑分脈』に同じ。
2・14表

初段の平頼綱と六段の長崎高重は、『尊卑分脈』には見られない。平頼綱は『吾妻鏡』では多く見られ、『北条系譜人名辞典』(新人物往来社二〇一一年六月)によれば、平盛時の子とし、盛時は「盛綱の子であろう」とする。同じく長崎高綱は、光綱(平盛時の子)の子とあり、幕府滅亡の時「北条一族や子高資・孫高重らとともに鎌倉東勝寺で自害」とある。五段の二階堂道蘊貞勝は、『尊卑分脈』などでは「貞藤(道蘊)」である。

以上、『鎌倉北条九代記』『系譜』の記述は、ほぼ『大系図』に拠っている。

(もり) せつお・大阪市立大学大学院文学研究科都市文化研究センター研究員)